

科目名	債権法各論 Civil Law : Contracts & Torts							
科目担当者	明石 真昭 AKAISHI Masaaki							
単位数	4	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	通年	
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目]					ディプロマポリシーとの関連	(1)(3)	
授業の概要	<p>本講義では、民法第三編「債権」のうち、第二章「契約」、第三章「事務管理」、第四章「不当利得」、第五章「不法行為」を扱います。レジュメを用い、基本的知識を確認し、重要論点については判例等を用いて具体的に解説していく予定です。</p> <p>「債権法各論」は、債権債務の原因と、原因ごとの債権の内容についての規律です。前期は、売買・貸借に関する契約を中心に、契約の成立や解消、各契約の債権関係、等を勉強していきます。後期は、不法行為を中心に、法定債権関係を扱います。具体的には医療過誤や公害、交通事故等の場合の損害賠償、等を勉強していきます。</p> <p>なお、授業計画に沿って進めていきますが、状況に応じて進度が変わる場合があります。</p>							
授業の到達目標	<p>①債権法各論の内容について、基礎的な用語・知識を理解することができる。</p> <p>②具体的な事例において、その問題点を把握し、それをどのように解決すべきなのか、条文をもとに判例・学説を踏まえて自分の考えを論じることができる。</p>							
授業計画・内容	1	イントロダクション、	16	雇用・請負	2	債権法の全体構造	17	委任・寄託
	3	契約総論 1 (契約の成立)	18	その他の契約・事務管理	4	契約総論 2 (契約の効力)	19	不当利得 1
	5	契約総論 3 (解除)	20	不当利得 2 (特殊不当利得)	6	契約総論 4 (解除の効果)	21	不法行為 1 (不法行為法の全体像)
	7	贈与、売買 1 (売買の意義)	22	不法行為 2 (違法性)	8	売買 2 (売買の効力 1)	23	不法行為 3 (故意、過失)
	9	売買 3 (売買の効力 2)	24	不法行為 4 (因果関係、損害)	10	売買 4 (契約不適合責任)、交換	25	不法行為 5 (責任能力)
	11	消費貸借、使用貸借	26	不法行為 6 (効果 1)	12	賃貸借 1 (賃貸借の意義)	27	不法行為 7 (効果 2)
	13	賃貸借 2 (賃貸借の効力)	28	不法行為 8 (特殊不法行為 1)	14	賃貸借 3 (借地関係)	29	不法行為 9 (特殊不法行為 2)
	15	賃貸借 4 (借家関係)	30	不法行為 10 (特別法上の不法行為)				
授業外学修 (事前学修)	教科書の対象範囲を読み、不明な点を明らかにしておく (毎週 1 時間程度)。							
授業外学修 (事後学修)	教科書やレジュメを参照して、授業内容を復習する (毎週 1 時間程度)。 レポートを作成する (前期 30 時間程度、後期 30 時間程度)							
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法				評価比率	到達目標との対応		
	定期試験				100%	①、②		
成績評価基準	<p>秀：(評点 90 点以上) 到達目標を極めて高い水準で達成している場合</p> <p>優：(評点 80 点～89 点) 到達目標を高い水準で達成している場合</p> <p>良：(評点 70 点～79 点) 到達目標を一定の水準で達成している場合</p> <p>可：(評点 60 点～69 点) 到達目標を最低限の水準で達成している場合</p> <p>不可：(評点 60 点未満) 到達目標に達していない場合</p>							
教科書	スタンダード民法シリーズIV「債権法各論 [第 2 版]」(嵯峨野書院) 六法→コンパクトなもので良いので必ず最新版を用意し、持参してください。							
参考文献	<p>①民法判例百選Ⅱ債権 第 9 版 (有斐閣)</p> <p>②新基本法コンメンタール債権 2 (日本評論社)</p> <p>※その他、必要に応じて授業内で指示します。</p>							
その他	業種を問わず「取引」全般についての基礎的な知識、公害、交通事故等の場合の賠償関係に興味がある学生にお勧めです。「債権法総論」を併せて受講すると良いと思います。特に不動産業に興味がある学生は「物権法」を併せて受講すると良いと思われます。また、実際の裁判手続きについては「民事訴訟法」を受講すると良いでしょう。							